



2025年5月15日

各位

会社名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード9127)
問合せ先 取締役 松本 和成
(TEL 03-5439-0260)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024年11月7日)	前 期 実 績 (2024年3月期)
基 準 日	2025年3月31日	同 左	2024年3月31日
1株当たり配当金	80円00銭	80円00銭	80円00銭
配 当 金 総 額	154,412千円	—	—
効 力 発 生 日	2025年6月24日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、変動の激しい海運市況に備えるため、また今後の船舶建造等施策に備えるため、財務体質の安定を勘案しながら、各事業年度の業績に応じた利益還元として配当の維持と継続を実施すべきと認識しております。

当期の期末配当につきましては、2025年6月末取得予定の代替新造船建造資金の準備を考慮したうえで財務状況を勘案し、上記基本方針に基づき1株当たり80円とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1株当たり配当金	
	期 末	年 間
当 期 実 績	80円00銭	80円00銭
前期実績 (2024年3月期)	80円00銭	80円00銭

以上